

# 国と連携した広報啓発事業について

青森県こども家庭部こどもみらい課

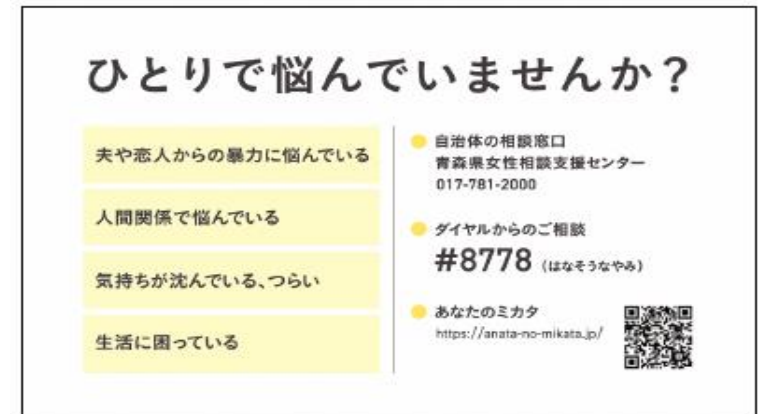
# 令和6年度厚生労働省困難な問題を抱える女性への支援に関するプラットフォーム構築事業「広報啓発モデル事業」について

## 1. 事業の目的・趣旨

- 厚生労働省が標記事業の一環として、自治体に対し、困難な問題を抱える女性のうち、潜在層（自身の悩みを悩みとして自覚していない層）及び準顕在層（自身の悩みを自覚しているものの相談や支援の必要性を認識していない層）をターゲットとしてカード啓発物を作成・設置し、広報啓発物の設置場所の効果検証を行うことを目的とするもの
- 本事業に応募したところ、本県が採択されたもの（本県からの予算持ち出しはなし）

## 2. モデル事業の概要及びスケジュール

- カードの内容・設置場所の検討（8月）
  - 国事業受託事業者（PwCコンサルティング合同会社）と県とで協議の上、整理
  - 相談先は女性相談支援センターとする
- 広報啓発物の設置（9月～11月）
  - 困難な問題を抱える女性が訪問しやすい場所を想定（インターネットカフェ、ショッピングモール、ファストフード等）
- 効果検証（11月～）
  - 相談件数の増加等を確認
  - 改善点等の整理



- 相談の多い内容を記載
- 青森県女性相談支援センターの相談窓口を掲載
- 厚労省「あなたのミカタ特設サイト」及び「ダイヤル#8778」を掲載